

まんすりー 全旅連情報

2010.6
Vol.185

発行日●平成22年6月1日(毎月1回発行) 定価150円



全旅連通常総会会場：岐阜県下呂温泉 水明館「朝陽の間」

今月の主な内容

- ・第13回人に優しい地域の宿づくり賞速報
- ・春の叙勲受章者紹介
- ・風営法政令改正のポイント

	平成22年度第1回正副会長会議開催	1
MAIN NEWS	第13回人に優しい地域の宿づくり賞	2
	第13回人に優しい地域の宿づくり賞結果発表／叙勲受章者紹介	3
	風営法の政令改正のポイント	4
	障害者雇用促進法の改正について	5
	NHK地上デジタル放送導入状況実態アンケート結果	6
	箱根でEV充電器取り組み開始	7
	受動喫煙防止を考える 5月31日は「世界禁煙デー」	8
	旅館に関するQ&A／「日本の宿おもてなし検定」受験申込受付中	9
	全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス	10
	都道府県組合等の情報	11
	全旅連青年部だより	12
	シルバースター家族の長寿祝い宿泊プランのご紹介	13
	全旅連協定商社会 名簿	16

休日分散化についてご意見をお聞かせください。

《 休日分散化に関する基本方針 》

- ▼休日となる「国民の祝日」の日数は増やさない。
- ▼ゴールデンウィーク及びハッピーマンデーにおける「国民の祝日」については、「記念日」としての意味と「休日」としての意味を分けて考える。
- ▼これらの「国民の休日」は、記念日として従来の日に残しつつ、休日としては5月（春の大型連休）、10月（秋の大型連休）に、地域ブロック別に分散して設定する。

政府の提案する休日分散化法案について、皆様からのご意見をお寄せください。

投稿方法

- E-mail ●郵送 ●FAXにて（連絡先を明記してください。）

送り先

- E-mail: ajra@alpha.ocn.ne.jp
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全旅連事務局
Tel.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

まんすりー 全旅連情報

発行日：平成22年6月1日（毎月1回発行）
定価：150円
発行人：島村博幸
印刷：山陽印刷株式会社

全国旅館生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F
TEL 03-3263-4428/FAX 03-3263-9789
「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

平成22年度第1回正副会長会議開催

全旅連正副会長会議が5月14日、全国旅館会館で行われ、理事会・総会上程議案等が審議され、承認された。継続審議事項とされていたホテルチェーンにおける組合員加入促進問題については、「原則として、支部（地域）組合の入会を前提とする」など6項目にわたる検討委員会の答申が報告され、理事会に提出されることになった。

休日分散化とは…

また、同会議では「休暇取得の分散化」についての講演が、観光庁の武藤浩次長らによって行われた。政府が進める、人の移動が集中する連休を地域別に分散させる「休暇分散化」は、現状では、国民意識のほか、地域、業種業態によって賛否両論が上がっている問題だ。正副会長会議では多くの意見が出されたが、導入に当たっては慎重な議論をもって進めてほしいという考えから、業界（全旅連）としての声をまとめるために、組合員に対するアンケート調査の実施を検討していくことを決めた。

休暇取得分散化は、春と秋の2回、5連休の大型連休を創設するというもの。全国を5ブロックに分け、ブロック別に異なる日に大型連休を取るという提案。これは、「国民の祝日」の一部を行楽シーズンの春と秋に振りかえて設定する。この場合、振りかえられた祝日は記念日として残すが休日としない。その分を春と秋に新たな休日を設けて、土日を含む5連休とするというもの。一斉に行楽地に押し寄せることのないように地域ごとに休日をずらすというもので、5週に分散させるものと2.5週に分散させるパターンが検討されている。ゴールデンウィーク時の交通渋滞緩和や高い費用の引き下げなどを通して全国各地の観光需要を喚起し、経済を活性化するというのが分散化の狙いだ。具体的には、消費者や地域にとっては「ピーク需要の平準化による旅行料金の低廉化」「交通渋滞や混雑の緩和による移動時間の短縮化」

「環境負荷の軽減、混雑解消によるインフラ投資の効率化」、また、事業者にとっては「観光地における雇用の安定化」「生産性の向上、サービス水準・ホスピタリティーの向上」等を図ることができ、旅行満足度向上、リピーターの増加、観光地評価の向上、潜在需要の喚起（高い料金を敬遠していた層）等を望むことができるとしている。

武藤次長は説明の中で、「観光庁では、各業界や地域によって実情や考え方の違いで、反対の声が起きていることは認識している」と述べ、一例として「祝日はそれぞれに由来というものがあ



説明をする観光庁 武藤浩次長（正面左）

開する企業は対応が難しい」などの反対論があることについて触れた。また、正副会長会議では、「観光需要」の喚起という点では政府の考えは、業界にとってありがたいことだが、分散化をする以上は喜んでもらえる方法でやってほしい。消費者の意見を集めるなどして機

運が高まってからならいいが、一気に進めるのは怖い気がする」「有給休暇の消化もきちんとできない状況を、まず変えないといけないのではないか」「ゴールデンウィークがずれることによって他の地域のイベントなどに参加できなくなる」などの意見が出た。

この「祝日法改正案」は今年の秋の臨時国会に提出し、実施については、年内に法改正が実現してもカレンダーの準備が間に合わないことから2012年からの実施を目指したいとしているが、武藤次長は「観光庁は、今後は経産省と連携してパブリックコメントを実施していくほか、観光関係等についての調査等をもって、導入に当たっての影響等を検証し、しっかりと対応を考えていきたい」と述べている。同法案は、国民の合意を得ることと、経済界からの反対の声も根強く、実現はその理解が得られるかが大きなカギとされているものであり、政府にとってはクリアすべき課題が山積している問題でもある。

全旅連

第13回 「人に優しい地域の 宿づくり賞」 選考委員会開催



全旅連は第13回「人に優しい地域の宿づくり賞」の第2回選考委員会（橋本俊哉委員長・立教大学教授）を開き、各賞の受賞者を決定（内定）した。

第13回のエントリー数は32件で、団体24件、個人8件。10人の選考委員からの投票による高得点獲得者を中心に審査が行われ、受賞者が決定した。厚生労働大臣賞（賞金30万円）は佐賀県旅館生活衛生同業組合青年部（団体）、全旅連会長賞（賞金20万円）は岐阜県・ひだホテルプラザ（個人）が受賞（内定）した。両賞については、現地での調査後に正式に決定する（その他の受賞者は次のページに掲載）。

大臣賞の佐賀県旅館生活衛生同業組合青年部のテーマは「佐賀だからこそ『焼き海苔三枚』事業」。佐賀県は日本一の海苔生産県だが、高品質海苔は東京・大阪などの大都市で流通し、地元の旅館ではめったに出されてはいない。同青年部では、「これでは産地の名折れ」と、加入旅館で一斉に「本物の海苔」を朝食に提供することを決めた。味にこだわった最高原料の一番摘み海苔を使用した焼き海苔3枚入りの統一パッケージを開発。それには「美味しい朝。佐賀だからこそのおもてなし佐賀県旅館組合青年部」と表記。さらにポスターも製作、県の協力を得て、行政機関、メディア、交通機関各所で掲示してもらうなど組織挙げての取組みをアピールした。青年部以外の旅館にも呼びかけ、100館以上の同企画への参加を目指す。

審査では、地産地消、朝食にこだわったホスピタリティー（顧客の満足度の向上）、独自の流通チャンネルの開発、地域的な取組み、官民協働事業などが高く評価された。

全旅連会長賞の「ひだホテルプラザ」（高山市）のテーマは「人に優しいユニバーサルなホテルづくり」。東館の全面リニューアルでは、車椅子の利用を想定した「ユニバーサルルーム」を設置、部屋の入り口にスロープを、また、車椅子対応ウォッシュレットトイレやオストメイト対応トイレも設けた。和室にベッドのある部屋は高齢者にも優しい。館内にも随所にユニバーサルな個所があり、障害者にも優しい配慮が施されている。大浴場は滑りにくくし、転倒してもショックの少ない畳敷きとなっている。また、介添えの人と一緒に浸かれる手すりやシャワーチェアへの設置なども。事前に連絡すれば「きざみ食料理」や食材に対する要求にも応えている。

審査では、高齢者、障害者にも優しいユニバーサルデザインへの取組み、また、ハード面のみならずソフト面での充実も評価された。

受賞者の表彰は第88回全旅連全国大会（6月8日・岐阜大会）で行われる。

選考委員会では、今後の「人に優しい地域の宿づくり賞」のあり方についても検討が加えられた。判定基準の明確化（選考のポイントの再考）などを図り、エントリーしやすいようにするため、対象ジャンルや選考基準などについて見直していく方針だ。

一例としては、現在、対象ジャンルは「特性を生かした活動」「歴史・文化の振興」「環境づくりの推進」など8項目となっているが、ジャンル別に受賞者を決め、その中から最優秀賞を決定していく方法なども案として出された。詳細については、今後、「人に優しい地域の宿づくり賞」実行委員会で検討していくことになった。

第13回 「人に優しい地域の 宿づくり賞」

受賞者 速報

厚生労働大臣賞

佐賀県旅館生活衛生同業組合青年部〈佐賀県〉
『佐賀だからこそ「焼き海苔三枚」事業』

全国旅館生活衛生同業組合連合会会長賞

ひだホテルプラザ〈岐阜県〉
『人に優しいユニバーサルなホテルづくり』

選考委員会賞

松江旅館ホテル組合〈鳥根県〉
『「生ゴミリサイクル・ループ」事業』

観光経済新聞社社長賞

社団法人 四万温泉協会〈群馬県〉
『「四万温泉食育滞在プログラム」の実施による、四万温泉の食の魅力向上および地域の活性化』

リクルート「じゃらん」賞

新潟県旅館組合新潟女将の会〈新潟県〉
『旅館街スイーツめぐり』

全旅連シルバースター部会長賞

鬼怒川・川治温泉旅館協同組合（鬼怒川・川治温泉ブランド戦略委員会）〈栃木県〉
『キッズ体験天国 鬼怒川・川治、ONSEN レボリューション IN SUMMER』

優秀賞

- *千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合〈千葉県〉
- *上野ホテル旅館組合〈東京都〉
- *高山グリーンホテル〈岐阜県〉
- *京都府旅館生活衛生同業組合〈京都府〉
- *NPO法人自立支援センターおおいた／別府市旅館 ホテル組合連合会〈大分県〉

平成22年春の叙勲受章者

政府はこのほど、平成22年の春の叙勲・褒章受章者を発表した。旅館関係の受章者は次の通り。（順不同、敬称略）

叙勲

◇旭日中綬章（観光事業振興功労）

瀧 多賀男

岐阜県旅館生活衛生同業組合理事長
（社）日本温泉協会会長
（社）国際観光旅館連盟副会長

◇旭日双光章（観光事業振興功労）

山口 元

（社）国際観光旅館連盟常務理事

努力賞

- *とうや湖温泉旅館組合〈北海道〉
- *いわき湯本温泉旅館協同組合（2件）〈福島県〉
- *茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合 大子支部〈茨城県〉
- *水上温泉旅館協同組合婦人部〈群馬県〉
- *伊香保温泉旅館協同組合〈群馬県〉
- *京成ホテルミラマーレ〈千葉県〉
- *戸倉上山田温泉旅館組合連合会〈長野県〉
- *松之山温泉合同会社まんなま（松之山温泉組合）〈新潟県〉
- *日本海の天守閣 岬館〈新潟県〉
- *湯沢温泉旅館商業協同組合〈新潟県〉
- *土肥温泉旅館協同組合青年部〈静岡県〉
- *静岡市ホテル旅館協同組合〈静岡県〉
- *ホテルオースプラザ〈愛知県〉
- *ホテルスポーツパルコ〈岐阜県〉
- *ホテル日航奈良〈奈良県〉
- *道後温泉旅館協同組合〈愛媛県〉
- *室戸調理師会（高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 室戸支部）〈高知県〉
- *唐津市旅館協同組合〈佐賀県〉
- *ホテルビッグマリン奄美〈鹿児島県〉
- *沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合〈沖縄県〉

風営法の政令改正のポイント

警察庁は、学校近辺で営業する類似のラブホテル等を規制するため、昨年3月に「風俗行政研究会」を設置して、政令要件の見直しを行ってきたが、全旅連においても「風営法対策特別委員会」を設置して、規制強化への対応を検討してきた。

本稿では、「風俗行政研究会」での議論等を通じて、明らかになってきた政令改正案の内容を紹介することとした。

1 店舗型性風俗特殊営業(いわゆるラブホテル・モーテル(第4号営業))の定義

風営法上のラブホテル・モーテルは、「専ら異性を同伴する客の宿泊(休憩を含む。)の用に供する政令で定める施設(政令で定める構造又は設備を有する個室を設けるものに限る。)を設け、当該施設を当該宿泊に利用させる営業(風営法第2条第6項第4号)」と定義されている。

2 ラブホテル・モーテル要件の見直しの方向

(1) 施設要件の追加

現行法では、一定面積以下の「①狭小な食堂・ロビー」しか有しない施設や全く食堂・ロビーが無い施設が第4号営業届出要件に該当する。

今回の改正では、新たに「②休息料金表示」、「③玄関等の遮蔽」及び「④フロント等の遮蔽措置」、「⑤錠の自動交付等と連動した客室案内板」等を追加することが検討されている。

(2) 設備要件の追加

現行法では、「ア.振動し又は回転するベッド」、「イ.特定用途鏡」、「ウ.専ら異性を同伴する客の性的好奇心に応ずるため設けられた設備」及び「エ.アダルトグッズ自販機等」が第4号営業届出要件に該当するが、新たに「オ.自動精算機」等を追加することを検討している模様。

(3) 構造要件

現在、モーテル構造として3種類の構造が4号届出要件と規定されているが、規制の対象を拡大する方向で検討が行われている。

3 第4号営業届出の必要性の判断

(1) 専ら異性を同伴する客の宿泊(休憩を含む)施設かどうかの判断

客の概ね7割以上が同伴客の場合は、次の(2)の施設に該当するか否かの判断が必要となる。同伴客が概ね7割以下の場合は4号営業の届けの必要は無い。



(2) ラブホテルに該当する施設かの判断

②(1)の①～⑤のいずれか一つの施設に該当する場合は、次の(3)設備に該当するか否かの判断が必要となる。いずれにも該当しない場合は、第4号営業の届出の必要は無い。



(3) ラブホテルに該当する設備かの判断

②(2)のア～オのいずれか一つに該当すれば、第4号営業の届出が必要となるが、いずれにも該当しない場合は、届出の必要は無い。

すなわち、専ら異性を同伴することを目的の施設であっても、施設要件をクリアすれば、第4号営業届出の必要は無く、施設要件をクリアできなくても、設備要件をクリアしていれば、第4号営業届出の必要は無いということである。

なお、施設要件と設備要件については、組み合わせを検討しているようであるので、政令案が公表された段階で確認する必要がある。

4 今後の予定

5～6月中旬に政令案に対するパブリックコメントが聴取された後、既得権に配慮した経過措置が盛り込まれ、公布から半年後に施行される予定である。

障害者雇用促進法の改正について

7月から従業員201人以上の 旅館・ホテルが対象に

障害者雇用促進法が中小企業における障害者雇用の促進等を目的に改正され、平成21年4月から段階的に実施されています。

改正のポイント

障害者雇用納付金制度の適用対象の範囲拡大

障害者雇用納付金制度（納付金の徴収・調整金の支給）が適用される対象範囲が平成22年7月から常用雇用労働者201人以上の中小企業に拡大され、更に平成27年4月からは常用雇用労働者101人以上の中小企業に拡大されます。

短時間労働に対応した雇用率制度の見直し

平成22年7月から障害者の雇用義務の基礎となる労働者及び雇用障害者に短時間労働（週所定労働時間20時間以上30時間未満）が新たに雇用率制度の対象となりました。

なお、常用雇用労働者の総数や実雇用障害者数の計算の際には、短時間労働者を0.5カウントとしてカウントすることになります。

障害者雇用率の算定の特例の創設

・企業グループ算定特例

平成21年4月から、一定の要件を満たす企業グループとして厚生労働大臣の認定を受けたものについては、特例子会社がない場合であっても、企業グループ全体で実雇用率を通算できるようになりました。

・事業組合等算定特例

平成21年4月から、中小企業が事業協同組合等を活用して協同事業を行い、一定の要件を満たすものについて、事業協同組合等とその組合員である中小企業（事業主）で実雇用率を通算できるようになりました。

「障害者雇用納付金制度」とは—

障害者雇用納付金制度は、事業主間の経済的負担を調整する観点から、雇用障害者数が法定雇用率（※注）に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足するごとに1月当たり【5万円】を徴収し、それを原資として法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金【超過1人につき1月当たり2万7千円】や助成金を支給する仕組みです。この障害者雇用納付金の徴収は、昭和52年以降、経過措置として、常用雇用労働者301人以上雇用する事業主のみを対象とされてきました。

注：法定雇用率は、障害者雇用促進法に基づき、身体障害者及び知的障害者についても、一般労働者と同様に雇用機会を確保するため、事業主等に対して、一定の比率で雇用を義務付けたものです。

現在、一般の民間企業の法定障害者雇用率は、【1.8%】となっており、これは、中小企業を含めた全ての事業主に適用されます。なお、国、地方公共団体の法定雇用率は、【2.1%】となっています。

障害者雇用企業に対する支援措置

中小企業が障害者の雇用を促進するために、特定求職者雇用開発助成金、職場適応訓練及びブライアル雇用（試用雇用奨励金）などの様々な助成金制度があります。

制度の詳細については、お近くのハローワーク（公共職業安定所）に問い合わせるか厚生労働省のHP（<http://www.mhlw.go.jp>）でご確認ください。

地上デジタル放送導入状況実態アンケート結果

平成22年3月に全旅連で実施した地上デジタル放送の受信状況実態アンケート結果に多数の皆様よりご回答をいただきました。紙面を借りて御礼申し上げます。

なお、アンケートの結果は以下の通りです。

回答総数1,579軒

Q1:客室数と周辺環境は?

客室21室以上 電波受信環境良好	580軒	36.7%
客室21室以上 電波受信環境不良	265軒	16.8%
客室20室以下 電波受信環境良好	488軒	30.9%
客室20室以下 電波受信環境不良	240軒	15.2%
回答なし	6軒	0.4%

Q2:テレビ(地上放送)の受信方法は?

アンテナ受信	985軒	62.4%
ケーブルテレビ会社加入	299軒	18.9%
ビル陰対策共同アンテナ	66軒	4.2%
地域の共同アンテナ	192軒	12.2%
わからない	36軒	2.3%
回答なし	1軒	0.1%

Q3:地デジ放送への現在の対応状況は?

対応完了	483軒	30.6%	⇒設問Aへ
一部未完了	256軒	16.2%	⇒設問Bへ
未完了	840軒	53.2%	⇒設問Bへ

A:デジタル化対応済483軒への設問

Q4:テレビ受信機の地デジ対応は?(重複回答有り)

全室テレビを入れ替え	434軒	84.8%
地デジチューナー設置	41軒	8.0%
デジアナ伝送で視聴	37軒	7.2%

Q5:BS(衛星放送)の対応は?(重複回答有り)

BSはもともと導入なし	174軒	34.0%
BSデジタル放送対応済	279軒	54.5%
デジタル放送未対応	59軒	11.5%

B:デジタル化未対応1,096軒への設問

Q6:地デジ放送への対応予定は?

現在準備中	234軒	21.4%
2011年7月までには準備	781軒	71.3%
テレビ受信取りやめ予定	66軒	6.0%
回答なし	15軒	1.4%

Q7:地デジ対応未完了の最大の理由は?

棟内設備の工事が大変	173軒	15.8%
テレビ受信機の準備が大変	564軒	51.5%
ペイテレビ(有料放送)への対応が大変	43軒	3.9%
地デジ放送の電波が弱く受信不可	37軒	3.4%
ケーブルテレビや共同アンテナ設備のデジタル化改修待ち	115軒	10.5%
何から手を着けてよいか分からない	81軒	7.4%
回答なし	83軒	7.6%

Q8:地デジ関連設備について専門知識を有している相談先はありますか?

電気設備保守業者、又はペイテレビ業者	602軒	54.9%
上記以外の業者	272軒	24.8%
相談先はない	219軒	20.0%
回答なし	3軒	0.3%

ご協力ありがとうございました。

「箱根EVタウンプロジェクト」が夏からスタート!!

神奈川県では、地球温暖化の防止など「環境・資源問題」の解決に有効な電気自動車(EV)の「2014年度までに県内3,000台普及」を目指し、様々な施策に取り組んでいるが、このほど、EV普及の加速化を目的に「環境先進観光地」を目指す箱根町及び「ゼロミッション車で世界のリーダーになる」を目標に掲げる日産自動車(株)などと連携し、箱根におけるEVの利用拡大を図る「箱根EVタウンプロジェクト」に取り組むこととなった。

本プロジェクトは、環境省「平成22年度低炭素地域づくり面的対策推進事業」に採択されており、「モビリティのEV化」によるCO₂削減に向けた実証調査及び計画策定に取り組んで行く。

神奈川県によると、今後、「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏整備事業」との連携も図っていくという。

箱根町の山口町長は、「箱根EVタウンプロジェクトに参画することで、観光地としてまた山岳地におけるモデルとして認知され、「環境先進地—箱根」を国内外に発信していきたい」と述べている。

【参考】箱根町におけるEV導入の優遇措置

区分	概要
1. EV導入補助	補助額5万円/台
2. 軽自動車税の軽減措置	全額免除
3. 充電設備設置補助	200V充電スタンド本体価格の1/2(補助限度額10万円)

事業概要

以下の3つの分野について、神奈川県・箱根町・民間事業者が協力し、環境省事業による調査・実証事業を通じて、本格的な導入・実施を図る。

■モビリティのEV化(当面の重点分野)

EV観光タクシー、EVレンタカー、EVシェアリング、EVバイクの導入・活用など観光向け交通手段の電動化を促進する。あわせて、宿泊施設や観光施設等への充電インフラ整備を進める。

■モーグルシフトの促進

新旅行商品の開発など、EVと鉄道など公共交通機関との連携を図る。

■再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光発電の導入促進とともに、再生可能エネルギーとEVとの連携を検討・実施する。

プロジェクト協力体制

県、箱根町、日産をコアメンバーとして、三菱自動車工業(株)、箱根町観光協会、箱根温泉旅館協同組合、箱根プロモーションフォーラム、(株)日本総合研究所による「箱根EV普及推進ネットワーク」(会長：山口昇士箱根町長)を立ち上げ、今後、参加企業の拡大を図る。

日産の常務執行役員の川口均氏は「箱根地域は内外から年間2,000万人を超える観光客を惹きつける国内有数の国際的な観光地である。美しい自然を守りながら観光地としての魅力を高めていくため、観光客の移動手段のEV化を目指す今回の取り組みは、現在各地域で展開が検討されている様々な構想の中で、高い実現性と具体性を持った事例として広く注目を集めることになるだろう。日本にはこのような取り組みによって更に魅力を高めることができる数多くの優れた観光地があり、箱根地域が先駆的な役割を果たすことで、こうした観光地の間で連携が進んでいくことも期待している。そのためにも、今回のプロジェクトの成功に向けて、日産として積極的に貢献していきたい」と述べている。

なお、日産は2006年5月、神奈川県と電気自動車に関する様々なプロジェクトを検討していくパートナーシップを締結した。これを踏まえ両者は、2009年1月に発表されたEVタクシープロジェクトの他、様々なプロジェクトやイベントの実施について検討を行っている。同プロジェクトを推進する「箱根EV普及推進ネットワーク」は次の団体・組織で構成されている。

◇会長:箱根町長

◇メンバー:神奈川県、日産自動車(株)、三菱自動車工業(株)、(財)箱根町観光協会、箱根温泉旅館協同組合、神奈川県旅館生活衛生同業組合、箱根プロモーションフォーラム、小田急箱根ホールディングス(株)、(株)日本総合研究所



受動喫煙防止を考える 5月31日は世界禁煙デー

厚生労働省は5月31日の「世界禁煙デー」に合わせ、記念のシンポジウムを開催するなどさまざまな取り組みを実施する予定だ。

世界保健機関(WHO)は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会で決議を行い、以来、計16回の決議を採択しているが、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と定めた。

同省においても、たばこは肺がんをはじめ多くの疾患の危険因子であることから、国民の健康の維持を図るためには、喫煙の健康影響についての知識の普及・啓発など、たばこ対策は極めて重要な課題であるとし、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定め、種々のたばこ対策を推進してきた。

同省は、平成22年2月に、基本的な方向性として公共の場は原則として全面禁煙であるべき等を記した通知を発出しているが、今年度の本週間においては、「女性と子どもをたばこの害から守ろう」をテーマに、喫煙および受動喫煙による健康被害等について、特に性差に着目した普及啓発を積極的に行いたいとし、公共の場・職場における受動喫煙防止対策の実施等への協力を呼びかけている。

期間は5月31日から6月6日まで。主唱は厚生労働省のほか、(社)日本医師会など6団体を予定。協力機関は(財)がん研究振興財団、(財)結核予防会など6団体となっている。

禁煙週間のテーマの「女性と子どもをたばこの害から守ろう」は、WHOがすでに決定している「ジェンダーとたばこ～女性向けのマーケティングに重点を置いて～」とした「女性へのタバコの売り込みをやめさせよう」というテーマに添ったもの。

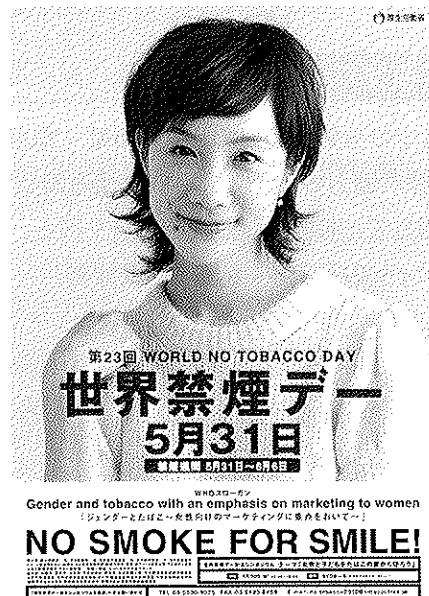
WHOは2010年の世界禁煙デーは、女性へのタバコの売り込みがもたらす悪影響に特別の警鐘を鳴らすために取り組むとしており、WHOタバコ規制枠組み条約の170を超える締約国に、あらゆるタバコの宣伝を禁止する必要があることを周知させる取り組みを行う。全世界の10億人を超える喫煙者の2割は女性で、男性の喫煙率はピークを過ぎて減り始めているが、女性は増える途上にあるとし、とりわけ

未成年女性のタバコ使用が増えていると指摘している。

最近のWHO報告書「女性の健康：現状と対策」では、151カ国における調査では、思春期男子の喫煙率が12%だったのに対し、女子の喫煙率は7%で、男子と女子の喫煙率が同じ国もあったと報じている。

わが国での禁煙週間での普及啓発運動としては、新聞、テレビ、ラジオ、広報誌、インターネット等による広報活動の実施やポスターの掲示、記念シンポジウム・講演会等の開催、住民参加の禁煙教室の実施などが挙げられる。

自治体によっては、「禁煙週間」を「禁煙チャレンジデー」と設定しているところもある。「世界禁煙デー」および「禁煙週間」の啓発と、多くの団体・施設・機関・事業所等においてたばこ対策を推進するきっかけとし、その後の気運を高めることを目指して実施している。前回の禁煙チャレンジデーには、ホテル・旅館など22の団体等の参加協力があった。同自治体では「飲食店やホテル・旅館等においては、特にたばこ対策への取り組みが難しい業種であると考えられるが、『受動喫煙の防止』の観点から、今後も様々な機会を通じて継続的なアプローチは必要と思われる」と述べている。



お知らせ

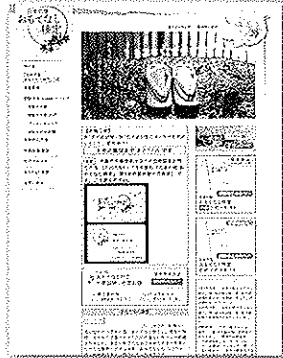
「日本の宿おもてなし検定」 受験申込



受付中!

「日本の宿おもてなし検定」の第2回初級・第1回中級検定試験は以下の概要にて実施されます。

現在、受験申込受付中ですので、奮ってご応募ください。



「日本の宿 おもてなし検定」概要

第2回初級試験&第1回中級試験

◇試験実施日：6月25日(月)～7月15日(木)

◇申込期間：4月5日(月)～6月6日(日)

◇申込方法：公式HPサイトまたは郵送
※郵送の場合は、6月7日(月)必着分迄

◇試験方法：初級・中級ともインターネットによるWeb試験

◇受験資格：年齢・性別・国籍などの制限はありません。

※中級受験資格は初級試験合格者

◇受験料 初級 3,000円(税込)
中級 3,500円(税込)

※合格者には合格証とバッジを送ります。

<問合せ先>

「日本の宿おもてなし検定委員会」事務局
(JTB 能力開発内) TEL. 03-5396-1330

<公式Webサイト>

<http://omotenashi-kentei.jp>

Q & A コーナー

Q 宿泊者名簿の保存期間は？

A 3年以上保存してください。

旅館業における衛生等管理要領に「宿泊者名簿を作成し、これを3年以上保存すること。」と明記されています。なお、各県・政令市等の旅館業法施行条例・細則でも規定されていますが、各々、保存期間が異なります(1年以上～3年)ので、一度ご確認ください。

参考

公衆浴場における衛生等管理要領等について
(平成15年2月14日健発第0214004号厚生労働省健康局長通知) ※各都道府県知事・各政令市市長・各特別区区长あて(抜粋)

「公衆浴場における衛生等管理要領」及び「旅館業における衛生等管理要領」を別添2及び3のとおり全面改正したので、衛生管理の指導に当たっての指針とされたい。

<別添3>

旅館業における衛生等管理要領(抜粋)

V 宿泊者名簿

宿泊者名簿は、次に掲げるところにより措置すること。

1. 営業者は、宿泊者名簿を備え、これに宿泊者の氏名、住所、職業その他の事項の記載を行うこと。ただし、団体で宿泊するとき、代表者引率責任者において、当該団体の構成員の氏名、住所、職業等が確実に把握されている場合においては、当該代表者等に係る必要事項のほか、当該団体の名称、宿泊者の男女別人数等その構成を明らかにするための必要な事項が記載されれば、この限りでないこと。

宿泊者名簿を作成し、これを3年以上保存すること。

緊急情報!! 口蹄疫に関する対応について

4月20日以降、宮崎県において牛・豚などへの感染が認められている口蹄疫に関して、全旅連厚生委員会では、情報収集を行うとともに、風評被害への対策を観光庁、厚生労働省に訴えてまいります。

組合員の皆様も口蹄疫に関する正しい知識に基づいた対応をお願いいたします。

- ◆口蹄疫は、偶蹄類の家畜(牛、豚など)や野生動物(鹿など)が感染する病気で、人が感染することはありません。
 - ◆口蹄疫にかかった家畜の肉や牛乳は市場に出回りません。また、万が一、摂取しても人体に悪影響はありません。
- ⇒現在市場に出回っている宮崎県産の牛肉や豚肉は何ら問題ありません。

※口蹄疫について<農林水産省のHP> http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/syh_siritai.html

全旅連会議開催

【5月】

7日(金)

- 人に優しい地域の宿づくり賞選考委員会(第2回)

10日(月)

- 全旅連総務・財務委員会/協定商社入会審査会

11日(火)

- 全旅連青年部出向者研修会、他
(於・札幌コンベンションセンター)

12日(水)

- 全旅連青年部常任理事会、他
(於・札幌第一ホテル)

13日(木)

- 全旅連組合員加入促進検討委員会(第2回)
- 全旅連事業サービス(株)取締役会

14日(金)

- NHK受信料検討委員会
- 全旅連正副会長会議

平成22年度第1回正副会長会議を開催。

- ・組合員加入促進について
- ・協定商社新規入会について
株式会社オータパブリケーションズ(取扱商品：週刊ホテルレストラン)について、入会を承認した。
- ・政治顧問並びに参与の委嘱について
- ・平成22年度、23年度全国大会について
平成23年度第89回全旅連全国大会実行委員長に大木正治会長代行が決定した。
- ・講演「休暇分散化について」
観光庁 武藤浩次長
観光庁 鈴木昭久観光産業課長

- 全国旅館ホテル事業協同組合理事会

17日(月)

- 都道府県観光産業振興議員連盟(会長：田中久也
福岡県議会議員)役員会

20日(木)

- 全旅連厚生委員会/シルバースター部会経営研究委員会

26日(水)

- 第46回シルバースター登録審査委員会

27日(木)

- 全旅連広報戦略委員会

31日(月)

- 全旅連経営研究委員会

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

経営コンサルタント 渡邊 清一郎

「とらわれすぎない生き方」

「いくら人智が進んでも、いくら考えつめてみても、やはり明日をも知らぬわが身である。この人の世である。悲観楽観が心に波打つのは、人としてやむを得ぬ姿。しかしお互いその刻々の思いにいささかとらわれすぎはしないか。楽観よし悲観よし。悲観の中にも道があり、楽観の中にも道がある」と、松下幸之助翁はおっしゃいました。

明日のことや月末のことばかりにとらわれているようでは、圧倒的に悲観のほうが多かたります。自暴自棄となってしまうかもしれません。経営においても、ましてや人生においても半年先・一年先、せめて三年先くらいまでを思い描くことが大切です。「明日のことも分からないのにそんな先のことなんか考えられるか」との反論もあるでしょう。そこで敢えて、様々な楽観悲観に彩られた将来を思い描いてみようではありませんか。きっと一人一人の来るべき人生の中に自分独自の楽観悲観があることでしょう。そして、楽観の中にも悲観の中にも道があることに気づくことが出来るでしょう。その刻々の思いにとらわれすぎない生き方をしたいものです。

平成22年度全旅連理事会・通常総会

とき 平成22年6月7日

ところ 岐阜県下呂市・水明館「朝陽の間」

スケジュール

12:00 受付開始
13:30 全旅連理事会
14:40 全旅連通常総会
16:20 全国旅館ホテル事業協同組合総代会
17:00 全旅連事業サービス(株)株主総会

※理事会・通常総会開催通知は、5月7日発送済み



都道府県組合等の情報

電動アシスト自転車導入で満足度向上

環境問題への関心や健康意識の高まりで観光客などの自転車利用が急増しているのを受け、今、電動アシスト自転車の貸し出しが、自治体や観光関連団体などによって全国各地で行われている。

電動アシスト自転車の導入は、観光客の自動車から自転車への乗り換えや既存のレンタサイクル利用客の満足度向上が目的だ。

前橋市は、これまでのJR前橋駅のレンタサイクル事業の拡大、リニューアルで、また、松江市では商工会議所などが実施しているレンタサイクル事業の拡充化で、電動アシスト自転車の導入を実施している。JTB西日本は滋賀県内のホテルなど11カ所を拠点に、計68台の電動アシスト自転車「旅チャリ」を観光客に貸し出している。

北海道の十勝川温泉観光協会は温泉地周辺の観光施設などをエコな自転車で回ってもらおうと、温泉の宿泊者を対象に電動アシスト自転車の貸し出しを観光客の増えるグリーンシーズンに開始した。大分県の竹田市観光ツーリズム協会もまた、観光客に城下町や温泉街、高原などをのんびりと巡ってもらおうと電動アシスト自転車の貸し出しを行っている。

電動自転車の利用料金の設定や貸し出しの方法はそれぞれ様々だ。十勝川温泉の場合、料金は3時間1000円程度。時間に応じて料金コースを設定している。温泉に宿泊した人が2日目の滞在を楽しんだり、ホテルのチェックアウト後の時間を有効活用できるよう、周辺の観光ルートのご案内と一緒に提案しているほか、最寄りのJR帯広駅に限って乗り捨てることもでき、自転車を利用する宿泊客の大型手荷物をセンターで預かり、帯広駅まで車で届けるサービスも行っている。

観光地は、山あり谷ありで起伏が多いところでもあるが、「坂道でもスイスイ。自然と触れ合いながら、健康的に観光を」と、電動自転車の導入が全国各地で進められている。バスなどの時間を気にせずに自由にどこにでも行ける上に、電動なので楽に遠くに行けるのが何よりの魅力だ。これからも、自分の足で自分だけの新しい旅を求める“レンタサイクルニスト”の利用がますます増えるものとみられている。

風雅な「川床」営業開始〈山中温泉〉

1300年の歴史ある加賀市の山中温泉では、清流・鶴仙溪を核にした数々の取り組みを行っている。風雅なひとときを過ごせる鶴仙溪遊歩道沿いの人気の「川床」は今年も営業を始めた。赤い和傘が目鮮やかな5カ所の床ではお茶やスイーツを味わうことができる。また、新サービスの鶴仙溪の無料ガイドも盛況だ。1.3km続く遊歩道を散策しながら見どころを紹介。11月の紅葉時まで毎日続く。

4月には、名所黒谷橋もとにカフェ「東山ボヤール」がオープンした。かつては、東山荘という宿だった古い建物を改装したもの。木造2階建ての外観を生かしつつ、コーヒーや雑貨を販売するスペースなどを設けた。鶴仙溪の地図や温泉街周辺のパンフレットなども用意し、観光情報センターの役割も担う。東山ボヤールのすぐ目の前には芭蕉堂が建っているが、創建100周年を記念した数々のイベントによる「芭蕉祭」が今年9月に開催される。

「海・山・人をつなぐ旅」〈越中・飛騨〉

観光で地域経済の活性化を図る国の「観光圏」に、富山県内を含む2地域が4月28日、観光庁から認定された。当該観光圏では、東海北陸自動車道の全線開通、2014年度の北陸新幹線開業を追い風に、観光客増加のための各種の取組みが進められる。

認定されたのは、富山県西部の6市（高岡、射水、氷見、砺波、小矢部、南砺）と岐阜県飛騨地域の三市村（高山、飛騨両市、白川村）による「越中・飛騨観光圏」と富山県立山町と長野県大町市でつくる「立山黒部アルペンルート広域観光圏」。

「越中・飛騨」は富山湾の海産物や砺波平野の散居村、世界遺産の白川郷・五箇山の合掌造り集落などを生かした「海・山・人をつなぐ旅」をうたう。計画期間は平成22年4月から27年3月まで。宿泊・体験のメニュー化・商品化、ご当地巡りツアーによる泊食分離、連泊の促進、また高岡、五箇山、白川郷、高山を結ぶ高速バス運行などを計画している。

全旅連青年部だより

■札幌で出向者研修会開催

全旅連青年部(井上善博部長)は5月11日、札幌市の札幌コンベンションセンターで、平成22年度第2回出向者研修会を開き、研修開催地の観光・宿泊事情に触れながら、未来に向けての旅館ホテルづくりについて考察を行った。

冒頭、地元から出席した北海道ホテル旅館生活衛生同業組合の野口秀夫理事長は「会社の年齢」は、トップと実力のあるナンバー2の年齢をたして2で割ったものと言われている。青年部の皆さんの中にはトップにある人、またはナンバー2にある人だと思いが、柔軟な思考を持つ若い人の存在はそれだけ会社を若返らせ、生き生きさせるものだ。青年部の皆さんが、より広く、そして深く、理論と実践をもって会社経営に当たるならば、それは、会社のみならず、広く業界の活性化に大きくつながるものと確信している」と述べた。

また、北海道観光振興機構企画部の佐藤氏は、北海道におけるここ10年間における観光・宿泊事業について述べ、その中では、国内観光客の減少に対し、外国からの観光客の増加(10年間で3.5倍)が顕著となっているとし、今後も海外からの観光入込客を増やすことにより、集客交流産業の振興や地域経済の活性化を目指していく方針であると説明、具体的には、中国からの観光客対策が大きな課題であるとした。

また、旅館ホテル経営のポイントについては3点に集約されるとし、次のように述べた。

①自館の「強い」もの、差別化戦略として挙げられるものは何であるかを明確にした上で、どこにターゲットを見出していくのか、そして、どのように提供していくかを考え、こうした「誰に」「何を」「どのように」のコンセプトをパートを含む全従業員に徹底していく。

②企業とはいかに存続していくかであり、そのためには、最終利益(経常利益から税金などを引いたあとの利益)をいかに確保するかである。現状の収益状況をデータに基づいてしっかりと把握することによって常に経営の改善に努めていく。

③顧客の管理システムの有効活用化、また、経営

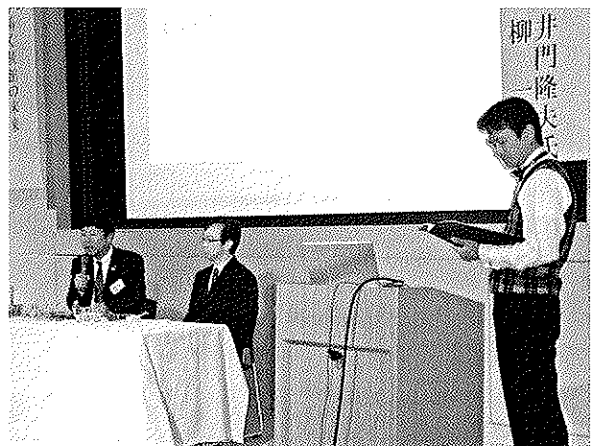
マネジメントであるPDCA(P:計画、D:実施、C:監視、A:改善)という業務サイクルをもってリーダーの獲得に努めていく。

研修会での基調講演は、日本ベストサポート(株)地域マーケティング室の井門隆夫氏がテーマを「『半宿半X』のすすめ」として講演。

井門氏は「これは、本業(旅館業)は半分、あとの半分は新しいことをやろうということ。『半〇半X』という言葉は21世紀の生き方、暮らしのキーワードとして注目されているものだが、これは、大好きなことが武器になる時代であることを意味するものだ。自分が世に伝えられるものが『X』であり、そして、その『X』を商品にし、融合を図ることをコンセプトしていくというものだ」と説く。

さらに、「大好きなこと。それは『趣味』でもあるが、同じく自分(自館)にとっての『強み』『こだわり』も『X』である。自分の「こだわり」を生かし、『半宿半X』を目指してほしい。旅館の場合、これらをいかに提供していくかで、お金をかけずに競争旅館に勝てるサービスの創造につなげていくことができる。そうした取組みは旅館の未来を拓くものになりうるものだ。『半宿半X』は、双方が共にありうるもの、融合するものである。半Xは与えられた才能や大好きなことを世に活かす生き方であるが故に、それは自分と共感できる顧客を創ることにもなる。地道に、時間をかけて取り組んでほしい」と述べている。

井門氏は「半宿半X」については様々な事例をもって説明した。



シルバースター家族の長寿祝い 宿泊プランのご紹介



平成21年度のシルバースターキャンペーン第2弾(平成21年12月1日~22年2月28日)「家族の長寿祝い『こんな宿泊プランがあったらいいな』」コンテスト(282件応募)で、特に素晴らしい宿泊プラン12件をご紹介します(毎号4件ずつ掲載)。評価の高かった宿泊プラン(41件)は「宿ネット」で公開中。



5 「家族まとめて一緒にプラン」

我が家は、目下総勢19名です。夫は72才、私はもうじき70才。3男1女をもうけて、結婚46年となります。4人の子らはそれぞれ結婚し、子を産み、孫の数は9人となりました。これまでに、夏休みにはだいたい全員で私のふるさと群馬県へ1泊又は2泊の旅をしてきました。宿泊料は私たち夫婦が負担しています。それは、今から30年以上前、私の父母が我が家6人を夏休みに迎えてくれて、赤城山、尾瀬戸倉、水上、四万温泉と連れて行ってくれました。父母がしてくれたことを今の私たちは、自分の子や孫らにしています。父母が生きていた頃はただ甘えるだけで、何もお返しできなかった。だから今は、父母がしてくれたことをしています。それで、「家族まとめて一緒に」のプランを提案します。温泉2泊、まとめて30万円、19名というプランです。温泉は1泊ではいけません。2泊が必要です。食事は個々人ではなくて、大皿料理を囲んで食べたいです。(69歳/女性)

7 「『おめでとう!』でご招待プラン」

まず招待する相手(還暦や長寿のお祝いをしてもらう側)に宿から招待状が届きます。宿では部屋は和室でバリアフリーの部屋。食事は部屋食かもしくは専用個室。食事は何種類か選べる(和食が多いと思いますが)お風呂は好きな時間に貸切風呂。記念品、花束、写真付き。浴衣は男性、女性と自分の選べる浴衣を用意してもらえるといいな。私が4月に親を旅館に招待したいと思っており、「宿からの招待状」を簡単でいいので宿の名前を書いて郵送してもらえないかと宿に相談したところそういったサービスがないのでと断られてしまいました。あるといいサービスだと思います。送った側のドキドキ、受け取った側のドキドキ…想像するととても素敵なサービスだと思うのですが…なかなかこういったサービス(プラン)がないように思います。(37歳/女性)

6 「家族との思い出旅行プラン」

父と母は二人とも還暦を迎えて実家の北海道で二人暮らし。息子の3人は東京での就職なので家族で旅行するならば心の中にも形でも思い出に残るような旅行にしたい。■旅館・ホテルでの家族写真撮影付きプラン家族で集まって写真を取ったのはもう10年前?以上。せっかくの旅行に行くならば写真に残したい。デジカメでも移せるが、プロの写真家をお願いして家族写真を取りたい。家族が集まる事なんて数年に一度。旅行にも行けて家族写真も撮れるのは一石二鳥でとても嬉しい。また、両親には綺麗な格好をさせてあげたいので、着物のレンタルや化粧などオプションで申し込めればなお良い。なかなか着物を着る機会など少ないと思うので。旅館では自然豊かな景観をバックに、ホテルでは撮影室で撮影したい。■プレゼント事前に旅館側に申し込む形で両親の部屋に好きな花などのプレゼントを置けるようにしたい。(25歳/男性)

8 「長寿祝いのあなた方だけに! お宿が教えてくれるこっそり隠しプラン」

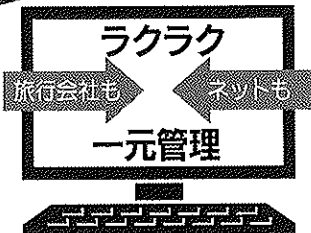
ネットでドキドキと宿を予約すると、すぐにお宿よりメールが届き、長寿祝いのプランがあることを教えてもらえる。還暦祝いならば+6,000円のオプションで部屋着に赤いチャンチャンコがプラスされ、家族との事前打合せ済みの獅子舞が部屋に来てくれる。「自分達で特に計画した訳でもないのに、お宿の人たちの機転でありがたいね」と笑いながら就寝。翌朝、部屋の新聞と共に誕生年のビックニュースが書かれた新聞が置かれていて再び(芸能と社会的な大きなニュース、あまり悲しい事件は不要)。朝食時にみんなで話題にし、楽しい気分でお宿を出発。チェックアウト時に獅子舞との写真を渡され、楽しいお土産と共に家路へつく。お宿が提案してくれたオプションプランで、とても得して楽しかった気分になれる。宿とも親しくなった気がして、「次のお祝いもココがいいね」となるかも…。(27歳/女性)

大切なお客様をお迎えするために…



新登場!

旅行会社とネットエージェントの管理を使いやすい統合
新世代の送客通知システム



らく通 PLUS



簡単操作で一元管理! 低廉な料金で信頼と万全のサポート。ソフトもハードもオプション機能も“らく通”におまかせください。

旅行会社とネットエージェントを一元管理! ▶ それぞれの予約通知を自動的に取り込みますので、FAX の受信確認や、ネットエージェントごとの予約状況の確認は必要ありません。ネットエージェントの残室や料金をらくらく管理! ▶ 客室在庫や料金をまとめて確認・変更できますので、複数サイトでの販売が可能となります。さらに、チャンス逃さないタイムリーな料金調整により、売上の拡大が実現できます。フロント会計システムとの自動連動で業務が効率化 ▶ 取り込んだ予約通知をフロント会計システムに出力、自動連動することができます。もう手入力・転記の手間はいりません。万全なサポート ▶ サポート窓口は、毎日9:00~18:00まで開設。いつでもお問合せいただけます。また、サポート窓口から、お客様のらく通の状況を必要に応じて確認することができるため、画面を確認しながら、操作方法をご説明させていただきます。どなたでも安心してご利用いただけます。低廉な利用料金 ▶ らく通は、ソフトウェアのバージョンアップ費用やハードウェアの保守費用込みの固定料金です。導入後は電話代以外の料金は一切かかりません。常に最新のソフトウェアに自動更新いたしますので、継続して安心してご利用いただけます。

ソフトもハードも オプションも… “らく通”なら安心です。

らく通では、管理する旅行会社、ネットエージェントに応じて、3種類の製品ラインナップがあります。
また、施設様のご利用方法に合わせて、機能追加のオプションや保守付きのハードウェアをご用意しています。

旅行会社・ネットエージェントの予約通知を一元管理

	◆27,000円/月 [270,000円/年] (室数~99)
	◆45,000円/月 [450,000円/年] (室数100~299)
	◆75,000円/月 [750,000円/年] (室数300~)

ネットエージェントの予約通知をらくらく管理

	◆15,000円/月 [150,000円/年] (室数~99)
	◆25,000円/月 [250,000円/年] (室数100~299)
	◆45,000円/月 [450,000円/年] (室数300~)

旅行会社の予約通知をらくらく管理

	◆15,000円/月 [150,000円/年] (室数~99)
	◆25,000円/月 [250,000円/年] (室数100~)
	※いずれのらく通も初期費用100,000円が必要です。

機能追加のオプション ◆フロント会計システム連動 ◆遠隔管理 ◆宿泊票カスタマイズ ◆保守付ハードウェア ◆スペシャルパッケージ [らく通リアル版+ハードウェア一式+安心のフルサポート]

※表示価格はすべて税別となっております。

「らく通」に関するお問い合わせは

株式会社 トランスネット
 ホテル旅館事業部 営業グループ
 〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-3-1 三恵ビル 8F
 TEL 03-6681-3140 E-mail : raku2sales@tni.co.jp

www.raku-2.jp

JR 鉄道情報システム株式会社

コールセンターの宿泊予約代行で 宿泊施設様のお力になります。

宿泊施設への電話予約受付代行サービス

大幅なコストダウンと業務改善を実現!!

「お宿コールセンター」で

導入施設
増加中!!

コスト削減

人件費の削減
大幅な

電話受付
負荷の軽減

利用客の囲い込み
リピーター比と

予約受付
対応のプロ

売り上げUP

ご満足いただけるサービス内容

発生手数料プラン

ご利用額の**7%**

予約発生時のみ手数料が発生する、
月額費用なしの「使っただけ」プラン

10:00～22:00、8:00～23:00など、ご要望の
時間帯に応じてサービスプランのご提供が可能です。
詳しくはお問合せを。※全て税別表記です。全旅連加入施設特別価格です。

現在展開中のDIOジャパンコールセンター事業のご紹介

人に優しい宿サイト



全旅連シルバースター部会公式サ
イト「人に優しい宿」のサイトに掲載の
フリーダイヤルから、コールセンター
で受電。ご要望に応じた施設へお客
様に代わり予約を代行しています。

弊社コールセンター



情報誌やムック、宿泊予約サイトを見たユ
ーザが宿泊予約問い合わせ。コールセ
ンターでご希望条件を伺い、空室状況の確
認を行ない、予約内容を取次。宿泊施設
様とユーザの予約仲介を行ないます。

《弊社コールセンター事業(一例)》

- 宿泊施設予約受付代行 お宿コールセンター
☎0570-082-489 <http://diojapan.jp/oyado/>
- 全旅連シルバースター部会「人に優しい宿」コールセンター
☎0120-357-489 <http://www.yadonet2.jp/>
- 楽天トラベル株式会社「楽天トラベル国内宿泊予約センター」
☎050-2017-8989 <http://travel.rakuten.co.jp/callcenter/>
- 株式会社昭文社 MAPPLEトラベル予約センター
☎0120-378-489 <http://travel.mapple.net/>
- 株式会社ベネフィット・ワン BENEFIT STATIONお宿予約センター
☎0120-357-489 <http://www.benefit-one.co.jp/>

他、様々なメディア・サービスと連携したコールセンター事業を展開しております。

全旅連 安心安全管理士検定サイト運営代行
<http://yado-kentei.jp/>

位置情報と連動した
新しい情報配信ツール!



クリック単価1円からの
インターネット広告!!



株式会社 **DIO** ジャパン

お宿コールセンターのお問い合わせは… <http://diojapan.jp/oyado/>

TEL 03-6218-0298

本社 〒790-0914
東京営業本部 〒104-0061
都城コールセンター 〒885-0071

愛媛県松山市三町3丁目12番13号
東京都中央区銀座6丁目2番1号 ダヴィンチ銀座2F
宮崎県都城市中町1街区7号 IT産業ビル6F

TEL.089-955-6977 FAX.089-955-6988
TEL.03-6218-0298 FAX.03-6218-0299
TEL.0986-23-1288 FAX.0986-23-1298